

人権シンポ in かながわ 2019

2019年 **日**
2月3日
9:30~

入場無料
予約不要

会場

横浜市開港記念会館
神奈川県弁護士会館

プログラム

開港記念会館 講堂 (9:15開場)

9:30

映画 「新・あつい壁」 上映

製作 映画「新・あつい壁」製作上映実行委員会
監督 中山 節夫
出演 趙 珉和 安藤 一夫 ケーシー高峰

講演 死刑廃止に向けた日弁連の取り組み

小池 振一郎 さん (弁護士・第二東京弁護士会)

弁護士
による

成年後見に関する
無料相談会

15:00~16:30
(神奈川県弁護士会館1階)

12:45

神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

受賞者 西野 博之 さん (NPO法人フリースペースたまりば理事長)
非核市民宣言運動・ヨコスカ

14:00

シンポジウム「自衛隊は必要」と考えるあなたへ
~でも、「憲法に明記」はこんなに危険~

講演Ⅰ「憲法に自衛隊を書かないことの意味」

長谷部 恭男 さん (早稲田大学法学学術院教授・憲法学)

講演Ⅱ「いま軍隊化する自衛隊」

半田 滋 さん (東京新聞論説兼編集委員)



©映画「新・あつい壁」製作上映実行委員会・中山映画株式会社



長谷部恭男さん



半田滋さん

開港記念会館 1号室

10:00

シンポジウム 若者が危ない

~成年年齢引き下げに伴う消費者教育のあり方~

山下 純司 さん (学習院大学法学部教授)

平澤 慎一 さん (弁護士・東京弁護士会) 他

13:00

講演 「成年後見制度」

~知っておきたい将来への備えと弁護士会の取り組み~

内嶋 順一、高橋 慶

(弁護士・神奈川県弁護士会 高齢者・障害者の権利に関する委員会委員)

14:45

シンポジウム 18歳を「大人」とすべきか？

~犯罪被害者の声を聞き、児童福祉・教育関係者とともに
少年法年齢引下げ問題を考える~

少年犯罪被害者の山口 由美子さん (佐賀バスジャック事件被害者)

児童相談所関係者、高校教諭、法制審議会委員

主催



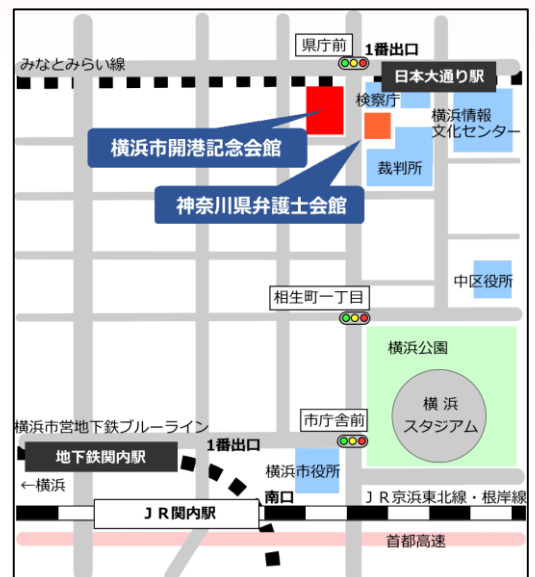
神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

問い合わせ先

神奈川県弁護士会 業務課

TEL 045-211-7705 (平日9:00~17:00)

ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>



みなとみらい線日本大通り駅 1番出口より徒歩1分
横浜市営地下鉄開内駅 1番出口より徒歩10分
JR開内駅 南口より徒歩約10分



人権シンポ in かながわ 2019

2019年 2月 3日 (日) 9:30～ 横浜市開港記念会館・神奈川県弁護士会館

横浜市開港記念会館

＜講 堂＞ (定員481名)

◆映画「新・あつい壁」上映 (111分)

時間：9:30～11:20 (開場9:15)

主催：刑事法制委員会

映画「新・あつい壁」は、50年以上前、無実を訴えながらも、ハンセン病であることを理由に法の下での平等を踏みにじられ、死刑になった男性の事件を通して、それを許した当時の社会の意識が今日どのように変わったのか、或いは変わらないのかを私たち一人ひとりに問いかけます。

◆講演「死刑廃止に向けた日弁連の取り組み」

時間：11:25～12:30

主催：刑事法制委員会

＜1号室＞ (定員110名)

◆シンポジウム 若者が危ない ～成年年齢引き下げに伴う消費者教育のあり方～

時間：10:00～12:00

主催：消費者問題対策委員会

2018年6月13日に成年年齢を満18歳とする民法改正案が国会で可決され、2022年4月1日から成年年齢が満20歳から満18歳へ引き下げられます。マルチ商法、ネットでの出会い系サイトなどによる被害が従来の成年年齢である満20歳になったばかりの若者に多く発生しています。現在の高校・大学での消費者教育の現状を踏まえ、今後、若者の消費者被害を予防するために必要な消費者教育とはどのようなものか、皆様と考えていきたいと思えます。

神奈川県弁護士会館

弁護士による 成年後見に関する相談会

●主催：高齢者・障害者の権利に関する委員会

●受付：15:00～16:30

●場所：神奈川県弁護士会館 1階

※相談料無料

※先着順

◆神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

時間：12:45～13:45

神奈川県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及確立のための活動、その他人権擁護のための活動をされた個人・団体に人権賞を贈呈します。

表彰状の贈呈のほか、受賞者から喜びの声をいただきます。

今回の受賞者は、西野博之さん(NPO法人フリースペースたまりば理事長)と、非核市民宣言運動・ヨコスカです。

◆シンポジウム「自衛隊は必要」と考えるあなたへ ～でも、「憲法に明記」はこんなに危険～

時間：14:00～16:30

主催：憲法問題対策本部

憲法改正、なかでも憲法に自衛隊の明文規定を設けようという改正案が提起されています。「いまある自衛隊を明記するだけ。憲法9条は何も変わらない」と言われます。でも、本当にそうでしょうか。

限定的自衛力肯定論に立つ著名な憲法学者、自衛隊の実態を徹底取材してきたジャーナリスト、それぞれの立場から、いま、この国が直面する憲法の危機を解き明かします。

◆講演「成年後見制度」 ～知っておきたい将来への備えと弁護士会の取り組み～

時間：13:00～14:30

主催：高齢者・障害者の権利に関する委員会

「親が認知症になったら?」「障害のある子の将来に備えるためには?」

成年後見制度の基本的なことから、どのようなときに制度を利用したらいいのかなど、実際には後見業務にたずさわる弁護士がご説明します。また、神奈川県弁護士会が平成30年3月に設置した成年後見センター「みまもり」による成年後見に関する取り組みについてもご紹介いたします。

講演に引き続き、成年後見制度の利用に関し、弁護士による無料相談会を行います(左下参照)。

◆シンポジウム 18歳を「大人」とすべきか?

～犯罪被害者の声を聞き、児童福祉・教育関係者とともに
少年法年齢引き下げ問題を考える～

時間：14:45～16:45

主催：子どもの権利委員会

約3年後から18歳が民法で「成年」とされることが決まりました。しかし、飲酒・喫煙や公営ギャンブルは今までも20歳以上にしか認められません。そして今、少年法適用年齢の18歳未満への引下げが議論されています。

この企画では、18歳を「大人」として扱うことの意味や問題点について、少年犯罪(「佐賀バスジャック事件」)被害者の方から体験談をお聞きしながら、県内の児童相談所や高校など子ども達に関わる方々と共に考えていきたいと思えます。